

青森県議会2025年1月常任委員会の検証

常任委員会の形骸化進行？ 委員42名中20名がだんまり。その75%を占める自民党会派はその責任の自覚を。審議時間では、たった39分で終わった経済交通観光委員会。委員は責任を果たせ

常任委員会の形骸化が進行しているのではないかと危惧を覚える、1月常任委員会の審議状況でした。委員長を除く42名の委員のうち発言したのが22名。20名がだんまりを通しました。深刻なのは、こうした状態が今回だけでなく、5, 6, 10, 11月も同じ数字を重ねてきているということです。今回発言しなかった20名の議員のうち自民党会派の議員が15名、75%を占めています。県議会で圧倒的多数を占める自民党会派の責任は極めて大きいと言わざるを得ません。

常任委員会の形骸化は、個別の委員会の様子を見るとますますはつきります。環境厚生委員会と総務政策なども委員会は、7名の委員構成の中で発言したのは3名の委員にとどまりました。経済交通観光委員会の審議時間は4問の質問にとどまり39分で終了しています。環境厚生委員会が2時間21分、建設危機管理委員会が2時間8分の審議をしているのと比べ3割以下の時間です。青森県の経済・交通・観光課題が、他の課題に比べ3割程度しかないのでしょうか。そんなはずはありません。

青森県議会基本条例は、第二条(基本理念)で、「公平かつ公正な議論を尽くし、その機能を最大限に發揮する」としています。発言しない議員諸氏の猛省を求めるものです。

若者の未来も子どもの安全も軽視するのか——田名部・夏坂両委員の追及で露呈した教育委員会の消極性（文教公安委員会）

田名部定男委員(新政未来)は、高等学校等卒業者の県内就職者の割合が全国平均を下回っている原因はどこにあるのか、自らの見解を示しながら、県教育委員会だけでなく県全体として取り組む必要性を強調しました。定住人口の流出を防がねばならない中で、県教育改革有識者会議からは「2040年の青森県の産業構造を見据えることが大事だ」との提言が出されています。しかし、学校現場で果たして15年先を見据えた教育が可能なのかどうか——田名部委員はその核心を問いただしました。

これに対し下山学校教育課長は、「地域産業の担い手育成に取り組む必要がある」と認識を示しつつも、県内就職率58.9%（令和6年3月時点）の改善に向けては「関係機関と連携しながら、高校生の県内企業に対する理解を深めるとともに、県内就職への意識の醸成につながる取組等を継続」と、ありきたりの答弁に終始しました。

田名部委員はすかさず問い合わせを重ね、「高校生の県内定着に向けた県教育委員会の取組は具体的に何か」と迫ります。下山課長からは《県内企業訪問や交流会、県立高校12校への就職支援員配置によるコーディネート》等が紹介されました。しかし、田名部委員が指摘した「青森県の産業構造を見据える」という全局的な視点は見られません。

ここで田名部委員は「県の雇用対策の中において、県教育委員会として全局にそういう動機づけをするべきだ」とダメ押ししました。これに対し下山課長は、●教育委員会とこども家庭部、労働局がそれぞれ定着対策を実施、●毎年春には3者協議会で教育長も出席し課題を共有、●知事が経済団体へ要請し就職支援をお願い——と従来の取組を説明するにとどまりました。田名部委員は最後に「人口流出をどう止めるかは、教育委員会だけでなく県庁全体で取り組むべき課題だ」と言い切って発言を締めくくりました。

<コメント> 田名部委員の問題提起は、生徒や父母にとって切実な声を代弁したものでした。高校卒業後の進路は、多くの家庭にとって人生の大きな岐路です。県内で働きたいと考えても、魅力ある仕事や安定した職が見つからなければ、若者は県外に流出せざるを得ません。田名部委員が強調した「県庁全体での取り組み」は、生徒や保護者が最も望むことです。単に就職支援員を置くだけではなく、地域産業と教育をどう結びつけるか、進路指導の段階から企業や行政がどう伴走するかが問われています。父母の視点に立てば「子どもが地元で暮らし働く未来を描けるか」が最大の関心事であり、その意味で田名部委員の追及は評価できます。一方教育委員会の答弁は従来施策の羅列に終わり、県民に安心感を与えるものではありませんでした。

夏坂修委員(公明党)は、公立学校施設における空調設備について三点を質問しました。

①県内の冷房設置状況②災害時に避難所となる体育馆への設置状況③国が創設した空調設備整備臨時特例交付金の内容

福士学校施設課長の答弁では、令和6年9月1日現在、普通教室への冷房設置率は小中学校97.2%、県立高校・特別支援学校は100%と、ほぼ行き渡っているとのこと。一方で特別教室は小中25%、高校24.9%、特別支援36.1%と低水準であり、体育馆では小中3.4%、高校57.6%、特別支援80%と格差が浮き彫りになりました。

夏坂委員は体育馆の整備不足を踏まえ、国交付金での対応をただしました。福士課長は「災害時の避難所機能を高める観点から創設され、国の補正予算に779億円が計上された」と説明する一方、「断熱性を備えた体育馆等が対象で、高等学校は補助対象外」と驚きの答弁をしました。これに夏坂委員は「運用しにくい交付金」と揶揄し、教育委員会の考えをただしましたが、返ってきたのは「国の動向を注視し、市町村教育委員会に必要な助言を行う」との観察のない言葉でした。

<コメント> 夏坂委員の質疑は、子どもたちの学習環境と災害時の安全に直結する重要な指摘でした。普通教室にはほぼ冷房が行き渡っていると聞くと一見安心ですが、特別教室や体育馆は整備が遅れおり、猛暑や災害時には深刻な問題です。父母の立場からすれば、「体育馆が避難所として機能しない」「熱中症の危険がある」という状況は看過できません。国の交付金制度が現場のニーズに合わないことを「運用しにくい」と明確に批判したのは的を射ています。ところが教育委員会の答弁は「国の動向を注視する」と受け身で、現場に向き合う姿勢が弱い。生徒や父母にとっては「結局、子どもたちの安全はどう守られるのか」が最も知りたい点であり、この答弁では不安が残ります。

その他、夏坂委員は、①警察官の拳銃使用について、②県立高等学校における修学旅行について、を質問しました。

また、大沢敏彦委員(自民党)は警察官の不祥事について、吉田ゆかり委員(無所属)は、児童生徒の健康診断について質問しました。(ChatGTP援用)(O.N.)

防災力を問う谷川(自民)、生活者の視点を突く安藤(共産)、実務を重んじる今(新政)、監視の基本を押さえた齊藤(オール)——そして沈黙した自民3議員(建設危機管理委員会)

1月21日の建設危機管理委員会では、能登半島地震を受けた防災対応や青森県の豪雪対策などが議題となりました。質問に立ったのは、谷川政人議員(自民)、安藤晴美議員(共産)、今博議員(新政未来)、齊藤孝昭議員(オール青森)の4人です。一方、委員会には自民党から4名が所属していますが、発言したのは谷川議員だけで、工藤悠平、寺田達也、和田寛司の3議員は沈黙しました。他会派の議員が全員発言しているのと比べると、極めて対照的です。

谷川政人議員(自民)は「本県自体が半島であることを踏まえ、自助・共助・公助をどう強化するのか」と県の姿勢を問い合わせ、また「弘前市では10日間で136センチの降雪」と具体的なデータを示し、豪雪対応の実効性をただしました。こうした論点設定は正しく、市民感覚に沿っています。

【1月常任委員会でのテーマ別発言回数】

- 【10回】安藤晴美(共産)
- 【6回】鹿内博(無所属)
- 【4回】吉保洋(共産)
- 【3回】菊池勲(自民) 鶴賀谷貴(新政) 今博(新政) 夏坂修(公明)
- 【2回】谷川政人(自民) 齊藤爾(自民) 齊藤孝昭(オール) 田端深雪(共産)
- 【1回】大澤敏彦(自民) 工藤貴弘(自民) 成田陽光(自民) 蛭沢正勝(自民) 山田知(自民) 田名部定男(新政) 高畑紀子(新政) 大澤祥宏(オール) 大平陽子(オール) 後藤清安(参政) 吉田ゆかり(無所属)

【発言なし】井本貴之(自民) 寺田達也(自民) 柳引ユキ子(自民) 高橋修一(自民) 工藤悠平(自民) 森内之保留(自民) 丸井裕(自民) 三橋一三(自民) 和田寛司(自民) 田中順造(自民) 工藤兼光(自民) 工藤慎康(自民) 山谷清文(自民) 阿部広悦(自民) 清水悦郎(自民) 夏堀嘉一郎(新政) 小笠原大佑(新政) 川村悟(オール) 北向由樹(オール) 伊吹信一(公明)

各常任委員会委員長: 大崎光明(自民) 夏堀浩一(自民) 小比類巻正規(自民) 花田栄介(自民) 福士直治(自民) 木明和人(自民) を除く

※発言者は22名、発言なし20名でした。発言者22名は、24年度で最低の発言者数で、5, 6, 10, 11月に並ぶ低迷した数字です。

※会派別発言率では、共産党、参政党、無所属が100%です。新政未来4/6=66%、オール青森3/5=60%、公明1/2=50%、自民党8/23=34%でした。発言しなかった議員は自民党15、新政未来2、オール青森2、公明1で、自民党が75%を占めています。

しかし、答弁が「重点的に取り組む」「じぶんごと化」といった抽象論にとどまった際に、それを受け入れて質疑を終えてしまったのは残念です。県の計画が「いつまでに」「どの数値目標を達成するか」を詰める追及がなければ、実効性を担保できません。

安藤晴美議員(共産党)は「自主防災組織カバー率58.4%を5年でどこまで高めるのか」と、数値をもとに実行計画を迫りました。答弁が「数値目標は設定していない」というものであったこと自体、問題提起として意味がありました。また「歩道の確保が厳しい現状」「ペットの災害対策の位置づけは」といった問いは、見落とされがちな生活者の視点を議会に持ち込んだものです。さらに、再処理工場の老朽化に触れて「着工から40年を超えた施設で安全に稼働できるのか」と疑問を投げかけ、「搬出先が決まれば安心」というのは違うと「安心」の意味を問い合わせ直しました。被ばく基準の性差にまで踏み込むなど、幅広く鋭い視点を示したのは特筆すべきです。

ただし、答弁が「未設定」「検討中」と返ってきた時点で、具体的な目標や代替案まで提示して迫る姿勢があれば、より県政を動かす力になったでしょう。

今博議員(新政未来)は「訓練は作業の練習、演習は計画の妥当性確認」と整理し、冬季の大規模災害を想定した演習の必要性を訴えました。この区別を明確にしたのは実務的で意義深いものです。また「トイレの活用」を知事発言に結びつけて問うたのも、市民の関心に近い視点でした。

ただし答弁が「検討」と止まった段階で、演習の中身(想定シナリオや評価方法)、トイレの台数や派遣基準など具体に踏み込む再質問がほしかったところです。

齊藤孝昭議員(オール青森)は、豪雪下で工事が遅れる場合の「繰越し」の扱いを問い合わせ、「事故繰越なのか普通繰越なのか」と確認しました。議会が予算を監視する役割として基本を押さえた質疑です。しかしここでも、繰越しの頻度や金額、再発防止の仕組みにまで踏み込めば、市民にとって「どう改善されるのか」がより見える議論になったでしょう。

最大の問題は、自民党会派の沈黙です。4人のうち発言したのは谷川議員だけで、他の3人は質問の機会を活かしませんでした。委員会は政策を検証する場であり、議員が「発言しない」ことは「信任した」と受け取られかねません。他会派が全員発言している中での沈黙は、県民への説明責任を放棄したに等しいものです。

総括(検証)

今回の質疑では、取り上げられた論点はおおむね正しく、豪雪対応や自主防災組織率、避難所運営、再処理工場の安全性など、市民生活に直結する課題が浮き彫りになりました。しかし共通して言えるのは、答弁が抽象的にとどめた時に「数値」「期限」「財源」に迫る詰めが不足した点です。これでは政策を具体化させる力に欠けます。

同時に、自民党会派の沈黙は看過できません。委員会は執行部に任せる場ではなく、議員が問い合わせ、提案し、県民に説明する場です。発言するかどうかは、議員が議会人としての責任を果たしているかを測るパロメーターでもあります。

県民の安全や生活を守る議会の役割を十分に果たすために、次回以降は「全員発言」を前提とし、さらに「具体的な数値と期限を引き出す質疑」を積み重ねることが不可欠です。(ChatGTP援用)(J.T.)

発行元：青森県政を考える会

弘前市安原3-3-11竹浪気付
問合せ 070-6952-2614
発行日：2025/11/4

QRコードで各常任委員会議録全文を読むことが出来ます。ご利用を！



工藤委員(自民)はHPVワクチン、鶴賀谷委員(新政未来)は感染症と統合新病院、鹿内委員(無所属)は介護人材不足問題、高齢者虐待、再エネ条例等。今回もダンマリ議員多数。(環境厚生委員会)

1. 工藤貴弘委員(自民党)

工藤委員は、HPVワクチンのキャッチアップ接種について取り上げた。積極勧奨の中止期間に接種機会を逃した女性への支援策として、公費負担による接種の進捗を質問。県は66.9%が1回接種済みと説明し、国の経過措置に基づき市町村と連携して接種を推進すると答えた。また過剰接種の事例も確認され、委員はリスク管理徹底を要望した。(コメント:県民の健康不安に応じる前向きな質疑と評価できる)

2. 鶴賀谷貴委員(新政未来)

鶴賀谷委員は、季節性インフルエンザやマイコプラズマ肺炎など感染症の発生状況と予防対策を質問。県は抗ウイルス薬の供給調整や関係団体との連携強化を説明。さらに統合新病院問題で、知事と市長が直接住民に説明すべきと指摘した。(コメント:住民参加と合意形成を重視する姿勢は、県民要請に沿ったものといえる)



青森県政を考える会
（県民目線の政策提言を青森県政へ）

3. 鹿内博委員(無所属)

鹿内委員は幅広い分野で質疑を行った。

・介護人材不足について、2026年に5182人不足見込みで改善が見られないと追及。市町村別データの不足も問題視した。県は推計方法の限界を認め、八戸市のみ増加見込みと回答。

・高齢者虐待の増加についても県の対応を問うた。県は通報意識の高まりと虐待防止通知の徹底を説明した。

・統合新病院計画では、説明不足や県民意見反映の欠如を指摘。県はパブコメ・説明会実施を約束したが、年度内策定方針は崩さなかった。

・再エネ条例骨子案では、保全・保護地域の線引き変更が不透明と批判。経緯を骨子に明記すべきと要求したが、県は「有識者会議の議論に基づく」とし明文化は否定。(コメント:鹿内委員の追及は、県民不安の答弁として鋭いが、県の答弁は抽象的で、必ずしも要請に十分応えたとは言えない)

・再エネ推進に伴うノーニングや税制設計の議論では、知事発言との整合性を問う場面があつたが、詳細な基準は示されず。県民への説明責任に課題が残る。

・核燃料サイクル協議会の報告では、県が国に開催を要請し、六ヶ所再処理工場や中間貯蔵施設の課題を確認した。委員会としても県民の安全確保と負担軽減を前提とする姿勢を共有した。

総括(検証)

今回の委員会質疑は、感染症対策、介護人材不足、医療提供体制、再エネ導入と自然保護、原予力政策といった県民生活に直結する課題を広く取り上げた。

工藤・鶴賀谷両委員は医療・公衆衛生分野で具体的な課題を提示し、県も一定のデータや方針を示した点で県民の委託に応えた。

鹿内委員は介護・医療・環境・エネルギーを横断的に質疑し、説明不足や透明性欠如を追及したが、県答弁は一般論にどまる場合が多く、県民の疑惑を十分払拭したとは言い難い。

知事発言と条例骨子案の整合性や財政的裏付けなど、県政の信頼性に関わる論点が残され、今後も議論の深化が必要である。

総じて、委員の質疑は県民要請を答弁していたが、執行部の応答は部分的に留まり、政策の実効性と説明責任に課題が残ることが明らかになった。

なお、相変わらず質問を行わない「ダンマリ委員」=三橋一三委員、櫛引ユキ子委員、高橋修一委員(以上、自民党)、そして今回の川村悟委員(オール青森)は県民の委託に応えておらず、責任を放棄したものとして批判されることはないまでもない。(ChatGTP援用)(J.T.)

発言者は3人、沈黙は4人——総務政策こども委員会に広がる「無言の常態化」(総務政策こども委員会)

菊池勲委員(自民党)——現状確認にとどまった問いかけ

菊池委員は、まず地域県民局の廃止に関して「これまで地域県民局を設置したことでのような成果や課題があったのか」と尋ね、制度の出発点と成果を問いました。しかし、答弁は従来の説明の繰り返しであり、その場で掘り下げて追及することなく流してしまった印象です。県民としては、「成果と課題を総括した上で、廃止後にどう改善するのか」を明確にしてほしいところですが、その肝心などころに迫る鋭さを欠いていました。就職問題でも「県内就職者の割合は58.9%で、全国で唯一60%を割っている」と深刻な現状を示しましたが、そこから「なぜ改善されないので」「慣行をどう変えるのか」という核心まで踏み込み、答弁を受け流す形になっています。問い合わせは大事でも、答弁を引き出せなければ市民にとって実りは乏しいのです。

吉俣洋委員(共産党)——制度の筋を正す問い合わせ

吉俣委員は、再エネ共生税について「この税金が一体何を目的にしたものなのか」と根本をただしました。新税の意義を県民に説明するのは政治の責任であり、その根っこを問う姿勢です。また地域県民局の廃止についても「なぜこんな仕組みにする必要があるのか」と問い合わせし、県民の生活にどう影響するかを意識した質問でした。さらに、会計年度任用職員の雇用不安定について「3年、実際には5年の壁があり、安心して働けない」と現場の声を取り上げたのも共感します。しかし問題提起にとどまり、「ではどう変えるべきか」という対案を提示するまでには至らず、行政の消極答弁に押し切られてしまった感があります。市民としては、「問題点をあぶり出すだけでなく、どう変えるのか」を答弁で約束させどころまで踏み込んでほしかったと思います。

大平陽子委員(オール青森)——市民生活に直結する施設の問い合わせ

大平委員は合同庁舎の建て替えを具体的に追及しました。その中で「八戸・旧ラ・プラス青い森は令和9年度の供用開始を目指す」「弘前合同庁舎は老朽化が著しく、現地は狭く移転も視野に入るが適地はまだ定まっていない」と、工程や課題を明らかにさせました。市民にとって役所の建て替えは生活に直結する問題です。その進捗を具体的に示されました。しかし「仮庁舎はどう確保するのか」「駐車場や窓口機能はどうなるのか」「費用は透明に公開されるのか」といった踏み込みは不足し、答弁も漠然としたままでした。生活者の視点で問題提起したこと自体は良いだけに、最後まで突き詰められなかったのは残念です。

沈黙の4人——市民感覚から見れば責任放棄

一方、田中順造・工藤兼光・工藤慎康(自民党)、小笠原大佑(新政未来)の4人は完全に沈黙しました。今回だけではなく、昨年6月、10月、11月、12月も3人しか発言しなかったことを考えると、委員の大半が発言しない委員会運営が常態化しているといえます。

市民の視点から見ればこれは「議員として仕事をしていないのではないか」という概念につながります。委員会は議員が行政にただ「聞いて」終われる場ではなく、「問いただす」場だからです。県民が選んだ代表として議席に座っている以上、発言しないことは単なる怠慢に映ります。

結び

今回の委員会は、わずか3人の発言で終わり、しかも過去4回も同じ状態が繰り返されています。市民からすれば「委員会は本当に議論しているのか」「行政をチェックする役割を果たしているのか」という不信感しか残りません。

市民が望むのは、議員全員が審議時間を活用し、行政の抽象的な答弁を具体化させることです。言葉を發しない議員は、議席にただ座っているだけに見え、民主主義を形骸化させています。この「沈黙の常態化」にメスを入れなければ、議会そのものの存在意義が問われるでしょう。(ChatGTP援用)(J.T.)

大雪も観光も中小企業も、市民の暮らし直結の課題なのに——質問は4人だけ、39分で終わった委員会(経済交通観光委員会)

質疑に立ったのは成田陽光議員(自民)、高畠紀子議員(新政未来)、後藤清安議員(参政)、大沢祥宏議員(オール青森)の4人。それぞれ1問づつにとどまり、審議時間はわずか39分でした。他の常任委員会と比べても、この短さと質問数の少なさは際立っています。環境厚生委員会は2時間21分で10問、建設危機管理委員会は2時間8分で17問、総務政策こども委員会は1時間で8問、農林水産委員会は56分で7問、文教公安委員会は1時間2分で6問。経済交通観光委員会だけが極端に少なかったのです。

成田陽光議員(自民)は大雪による鉄道運休を問題にし、「大雪で県民生活に大きな支障が出た。年末年始の鉄道の運行状況はどうだったか」と問いかげました。結果、「運休は461本、影響は4万5,000人」という数字を答弁から引き出したのは成果でした。

ただし、そこで「連携をお願いしたい」と要望して終わってしまったため、代替輸送の体制や、運行情報を何分前に通知するかといった具体策には踏み込めませんでした。

高畠紀子議員(新政未来)は、外国人住民との共生をテーマに、「一度きりのイベントで終わらせず、継続的な活動を支援すべき」「市町村には予算がない、県が支援を」と提案しました。さらに学生主体の交流イベントを例に挙げ、地域での実践可能性を示したのは評価できます。

ただ、具体的な目標数値や支援の仕組みを答弁から引き出せなかつたため、政策の成果が市民からは見えにくいました。

後藤清安議員(参政)は観光に焦点を当て、「外国人宿泊者は前年比282%」と確認。さらに、外国人向けウェルカムカードの利用実績を問いつ、「配布219枚、利用24件」という事実を明らかにしました。規模ながらも成果と課題が可視化されたのは良い点です。

ただし「利用24件で経済効果はどの程度か」「参加店舗を増やすば利用も増えるのか」など、検証まで迫れなかったのは課題です。観光は数を増やすだけでなく、安全・安心の受け入れ体制づくりが不可欠で、その点まで掘り下げてほしかったところです。

大沢祥宏議員(オール青森)は大雪で打撃を受けた中小企業の資金繰りを取り上げました。今回初めて「大雪が災害に指定され、特別保証制度が使えるようになった」と確認し、制度が動き始めたことを明らかにしたのは重要です。

しかし実際にお金が届くまでの時間や、金利負担の軽減、既存債務の条件変更など、事業者にとって切実な条件を突き詰めることはできませんでした。

森内之保留、丸井裕(自民党)、伊吹信一(公明)の3人は、一度も質問しませんでした。委員会では「ほかに質問はありませんか」と機会が与えられていました。質問をしないということは「県の方針をそのまま受け入れる」と見なされても仕方がありません。

経済交通観光委員会は、39分で4問。対照的に、同じ日の環境厚生委員会は2時間21分で10問、建設危機管理委員会は2時間8分で17問も質問がありました。経済・交通・観光は県民の暮らしや雇用、地域の活力に直結する分野です。それにもかかわらず、質問数も時間も極端に少なかったのは看過できません。審議が短いということは、課題がないのではなく、議員が掘り下げなかつたということです。県民にとっては「なぜこんなに早く終わったのか」「本当に議会がチェックしたのか」という疑問が残ります。

＜総括＞

今回の4人の質問は、どれも生活に結びついた大切なテーマでした。大雪で止まる鉄道、地域で暮らす外国人との共生、冬の観光需要、中小企業の資金繰り。どれも市民に直結しています。ただし共通して言えるのは、答弁が「検討中」「努力する」といった抽象的な言葉にとどまつたときに、数字や期限で具体的に迫る姿勢が弱かつたことです。

さらに問題なのは、質問に立たなかった3人の存在と、委員会全体の質問数の少なさです。議会は行政に任せられる場ではなく、県民に代わって問い合わせ、提案し、改善を迫る場です。次回こそは、委員全員が発言し、もっと多くの論点を深掘りする姿勢を示すことが必要です。(ChatGTP援用)(J.T.)

好質問:田端(共産)・齊藤(自民)/残念:姥沢(自民)——雪害・農地・水産の「いま」をどう動かすか(農林水産委員会)

今回の農林水産委員会は、豪雪被害、農地の使い道、林業の担い手、水産加工の支援など、暮らしに直結する論点が並びました。

高評価① 田端深雪委員(共産党)

現場の声と制度の動きをつなぎ、数字も引き出したのが強み。知事の災害認定について「…県民…『認識してくれている』ということで励まされている」と位置づけ(早期適用の意味を言語化)し、保険の運用では「…共済の柔軟な対応について、ぜひ県からもお願いしたい」と踏み込んだのは実務的でした。

答弁では「…(収入保険等)の割合は約25%」と加入状況の弱点を数字で可視化させ、課題を明確化。さらに「…消雪剤…ドローン…やったことに対する支援…」と、農家が今すぐ困っている具体策まで提案した点も評価できます。

評価:被害の実像→制度の穴→現場の手当て、という“筋の通し方”がよく、行政を動かす設計図に近い。

高評価② 齊藤爾委員(自民党)

雪害の深刻さを冒頭で「…100億円以上の損害の年…匹敵するような年になる」と直言し、被害調査の体制を質す。さらに農道の除雪を「…早期に…待避所も」と具体に要請し、現場の詰まりをほどく焦点設定がよい。所管外の壁に対しても「…財政支援を…すべきだ」と、所管の“すき間”を埋める視点で迫った。また、西部海区漁業調整委員会の人選偏りを「片や5名、片やゼロ…問題」と突き、「地域バランス…踏まえた選定を」と是正を求めた点も妥当。

評価:雪害対応と人選の公平性という“急所”を押さえた。今後は、期限・対象・費用の3点をさらに絞って答弁を固めたい。

中評価 北向由樹委員(オール青森)

農地転用の壁で土地が放置される実情を「…受け継がれてきた土地を有効活用したい…しかし、農地転用が難しく…」と見える化。結びも「守るだけで終わり…生かす取組が不可欠」と、守ると活かすの両立を提示した。

評価:論点は的確。ただし、目標値(転用許可までの標準日数、空き農地解消面積)や、住民への伴走支援メニューまで聞えれば一段深まった。

中評価 山田知委員(自民党)

水産加工の現場支援を支える研究機関について「…水産加工食品の開発の取組について伺います」と相談体制と研究の出口を確認。「…事業者が商品化できるように…寄り添って…進めていただきたい」と実装重視で締めた。

評価:方向は良い。次は新魚種の採算・原料確保の条件や、展示試食→商品化の転換率といった“結果指標”を押さえたい。

低評価 姥沢正勝委員(自民党)

問題意識は共有できるが、問い合わせが広く、具体策に届かない。「…お昼までたっぷり時間がある…豪雪災害…」と導入し(場を和ませる意図はあります)、松くい虫・ナラ枯れの場所を尋ねた後は、温暖化や森林の多面的機能の一般論へ。「…PRして…災害が防止できるような政策を…要望して終わります」で締めた。

評価:誰に、いつまでに、何を、いくらでという“4点セット”が不足。例えば、被害後の伐採・搬出支援の上限額、再造林の実施率、病害虫モニタの設置数など、数値で迫る問い合わせが必要。

総合比較と「あるべき方向」

好質問は田端・齊藤。現場→制度→数字という流れで行政の“手足”を動かす形に近づけた。中位の北向・山田は、良い問い合わせの入口をつくった。次は目標値・期限・財源を伴う追撃を。残念なのは姥沢。熱量は伝わるが、一般論から実行条件へ踏み込めていない。

結論:この委員会で求められるのは、「抽象論で終わらせない」こと。被害の把握、除雪や保険の運用、人材や商品化の支援——いずれも、市民が明日を変えられる答えにするには、数値・期限・対象・費用の4点セットで問い合わせるのが近道です。今回の到達点を土台に、次回は“動く答弁”を引き出す再質問を期待します。(ChatGTP援用)(J.T.)